



「ネットで招集」はこちらから
<https://s.srdb.jp/7921/>

第83回 定時株主総会招集ご通知

- 日 時** 2020年8月28日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所** 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士の間
- 決議事項** 議案 取締役7名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同封の「議決権行使書」の郵送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場を見合わせいただきますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

グローバルなオンリーワン企業集団 への成長を目指す

代表取締役社長 堆 誠一郎

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

ここに第83回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

はじめに、この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々、また令和2年7月豪雨により被害を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、事態の収束、復旧に向けてご尽力いただいている皆様に、心より感謝申し上げます。

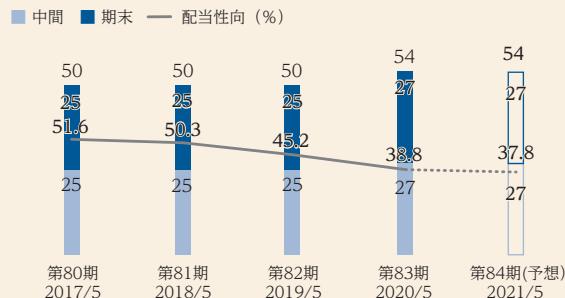
さて、当社第83期の業績は増収増益となり、「中期経営計画2020」で掲げた数値目標を達成することができました。当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資本市場・経済活動の停滞、感染拡大を契機とした事業構造の変化、デジタル化の一層の推進など様々な事業環境の変化が想定されます。そのような状況のなか、さらなる飛躍を実現するため「新・中期経営計画2023」を策定いたしました（詳細は26頁ご参照）。グループ各社の専門性に一層磨きをかけ、グループシナジーを最大化することにより「グローバルなオンリーワン企業集団」を実現し、計画の達成を目指してまいります。

当社では、迅速な意思決定を図るために株主の皆様への配当は、取締役会にて決議しております。2020年5月期の配当性向は例年に比べて減少しており、本来でしたら株主の皆様へさらなる還元を行うべき所ですが、昨今の新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明さ、今後の当社業績への影響等を考慮し、配当金は予定どおりといたしました。2021年5月期の配当につきましても同様に、1株当たり年間54円(中間配当27円、期末配当27円)を予定しております。

株主の皆様におかれましては引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1株当たり配当金

(円)



第83回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年8月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階 富士の間

目的事項 報告事項

- (1) 第83期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第83期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

郵送またはインターネット等の電磁的方法により議決権をご行使いただくことができます。5頁から7頁の「議決権行使のご案内」をご参照いただき、**2020年8月27日（木曜日）午後6時まで**にご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご注意事項

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とした株主総会の開催といたしたいと存じます。

株主の皆様にご来場いただかなくとも事前に情報をお届けできるよう、当事業年度の事業報告、連結業績の概要等をあらかじめ映像化し、当社「ネットで招集」にて配信しております。株主の皆様におかれましては、これらの資料をご高覧のうえ、インターネットまたは郵送による議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせいただきますようお願い申し上げます。

さらに、本総会当日につきましては、感染リスク低減のため、議事時間の短縮、座席間隔の拡大、検温やマスクの着用、アルコール消毒などを実施する予定です。座席数も50席程度となる見込であり、ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がありますことを、あらかじめご了承ください。

本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

目次

P.1 株主の皆様へ

P.2 第83回定時株主総会招集ご通知

P.4 「ネットで招集」のご案内

P.5 議決権行使のご案内

P.8 about TAKARA & COMPANY

P.15 株主総会参考書類

(添付書類)

P.21 事業報告

P.37 連結計算書類/計算書類

P.41 監査報告書

● 以下の事項につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

● 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。

● 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.takara-company.co.jp/ir/>



スマートフォンやタブレットで 株主総会をもっと身近に！ 「ネットて招集」のご案内

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。



ボタン一つで 議決権行使ウェブサイトへアクセス

招集ご通知の内容を「ネットて招集」で確認後、「スマート行使」で**簡単に議決権行使**できます。



事業報告等の動画をあらかじめ配信

議決権行使のためのご参考として、株主総会当日ご来場いただかなくてもご覧いただけるよう、
例年株主総会でご報告している**事業報告、連結業績の概要等のご説明動画を配信**しています。



Googleカレンダー、Googleマップが連動

簡単にスケジュール登録ができ、目的地までのスムーズなアクセスが可能です。

議決権行使のご案内

本年の株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、下記の事前の議決権行使の方法をご選択いただき、株主総会当日のご来場を見合わせいただきますようご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

事前の議決権行使方法

書面による議決権の行使



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年8月27日（木曜日）
午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>



QRコードを 読み取る方法

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

行使期限

2020年8月27日（木曜日）
午後6時まで

》 6 頁をご参照ください



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年8月27日（木曜日）
午後6時まで

》 7 頁をご参照ください

※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使



スマート行使による方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで
「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で

! この方法での議決権行使は
1回に限ります。

ログインいただけます。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



画面の案内に従って行使完了です



! 2回目以降のログインの際は… 次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

スマート行使上で議案詳細にタッチすると、「ネットで招集」と連携します。



インターネットによる
議決権行使についての
お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル  0120 (652) 031 (9:00 ~ 21:00)



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



パソコン、スマートフォン、タブレット端末または携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、議決権行使書用紙左片のパスワード欄を“*****”で表示しております

アクセス手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、ログインする



「次にすすむ」をクリックした後、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

2. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

ご注意事項

- 「ネットで招集」・「議決権行使ウェブサイト」・「スマート行使」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主様のご負担となります。
- スマート行使での議決権行使は1回に限ります。行使後に内容を変更される場合は議決権行使ウェブサイトをご利用ください。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主総会招集ご通知の受領方法について

- 株主総会招集ご通知を、書面の郵送に加えて電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使ウェブサイト上でメール配信希望登録をお手続いただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールでも受領いただけます。(携帯電話ではお手続いただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。)

Profile

グループの全体像

当社グループは、「株式会社TAKARA & COMPANY」を持株会社とし、傘下に事業会社を置く体制へと移行しました。グループ全体の企業価値を最大化する経営体制のもと、傘下の企業はそれぞれが専門性の高い事業を有し各社の連携を深め協業することで、グループ一丸となってお客様の課題に挑みます。

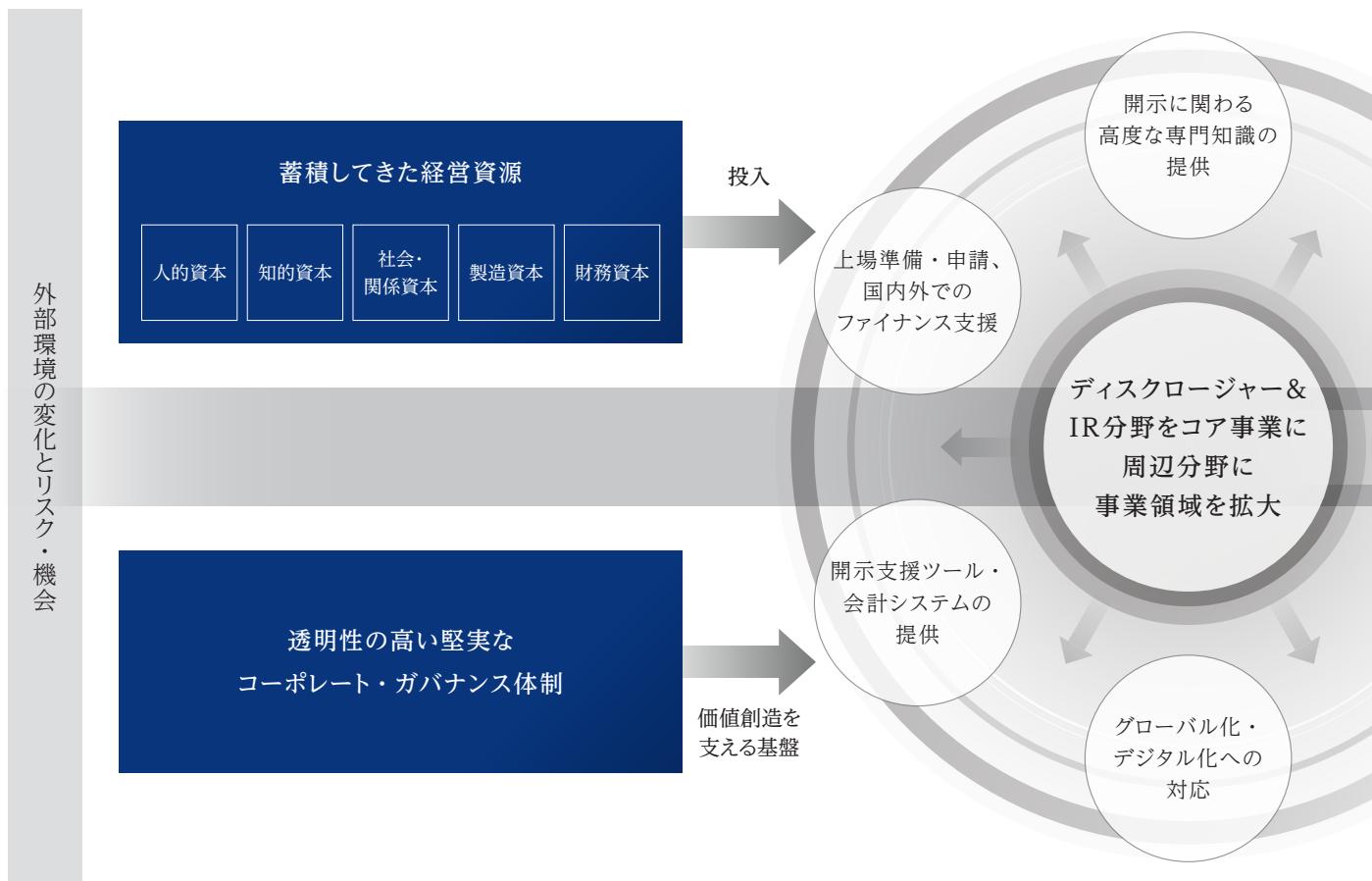
会社の理念

当社グループは、持株会社体制への移行を機に新たな企業理念体系を策定しました。私たちは、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるため、持続的成長を支える価値創造基盤の強化を通じて自社の企業価値を向上させ、社会に提供する価値の最大化を図っていきます。



ビジネスモデル

当社グループは、企業の情報開示に関する専門知識の提供を事業の根幹とし、優良顧客基盤に対し新たな価値の創出を行うべく事業領域の拡大を進めています。ディスクロージャー&IRの枠を超え、お客様企業の成長を支援する事業を展開し、社会に必要とされるインフラとして当社グループ自身も持続的に成長していきます。



詳しくは統合報告書をご覧ください

URL: <https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/integrated-report.html>



新・中期経営計画2023

※詳しくは26頁を参照ください。

専門性とグループ総合力を生かしお客様の
情報開示とコミュニケーションをトータルサポート

コンサルティング
サービスの提供

優良顧客基盤

- 上場企業
- 上場準備企業

社会に提供する価値

経済的価値

サービスの提供を通じ、お客様の持続的成長を伝える開示戦略やステークホルダーコミュニケーションのサポートを行い、お客様とともに経済的な価値を創出することで豊かな社会の実現に貢献していきます。

社会的価値

情報開示を通じ対話機会の創出支援や、企業の情報開示における変革を発信し続けることで、インベストメント・チェーンの最適化を通じて持続的な社会の実現に貢献していきます。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

当社は、「社会の公器としての使命を果たす」という企業理念のもと、「グループ各社の専門性を磨き、お客様の企業価値拡大に貢献し、社会になくてはならないグローバル企業であり続ける」を目指す姿としています。また5つからなる行動指針（Value、Integrity、Professionalism、Diversity、Judgment）のもと、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに対しグループ全体の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの改善を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	取締役社長
取締役人数	7名 うち社外取締役2名、 非常勤取締役1名
女性取締役人数	1名（社外）
取締役の任期	1年
取締役会開催回数	16回／年
監査役人数	3名 うち社外監査役2名

■ 取締役会

取締役会は、当社の規模などに鑑み機動性を重視し、社外取締役2名、非常勤取締役1名を含む7名の体制をとっています。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、株主からの委託を受け、中長期的な企業価値の向上を通じて自らの利益の増進を図るすべての株主のために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値を向上させることについて責任を負います。取締役会は、この責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行の決定などを通じて、当社のために最善の意思決定を行います。

■ 監督と執行の分離の方針および委任の範囲

当社は、経営と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、上記の責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行います。

また、取締役会は、執行役員に対する実効性の高い監督

の会日に十分に先立って、社外取締役を含む各取締役に配付または配信しています（ただし、機密性の高い案件を除く）。

議長は、年間の取締役会開催スケジュールや予想される審議事項をあらかじめ計画しています。

■ 監査体制および監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しています。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門の見地から監査を行っています。

会計監査人は、財務報告書類の会計監査を行います。監査役会は、会計監査人の行った会計監査について報告を受け、監査の方法と結果の相当性を判断します。監査役および会計監査人は相互の監査の実効性を高めるため、監査計画や実施状況の説明等のために定期的な面談を実施し、当社固有の問題点の情報共有、棚卸および支店・営業所を対象とした監査の立会などを連携して行い、監査の質的向上を図っています。

監査役の体制

氏名(年齢)	現在の当社における地位	選任理由	上場会社の兼職数
たむら よしのり 田村 義則 (満63歳)	常勤監査役	取締役として業務に精通し、当社グループの事業に関係の深い証券業務に関する豊富な専門的知見を有しているため	0社
おおにし ゆたか 大西 裕 (満64歳)	監査役	弁護士として企業法務などに関する豊富な専門的知見を有しているため	1社 ■ レイズネクスト株式会社社外取締役 (監査等委員)
まつお しんきち 松尾 信吉 (満51歳)	監査役	公認会計士として企業会計などに関する豊富な専門的知見と他社での社外監査役としての経験を有しているため	2社 ■ 株式会社アンビスホールディングス社外監査役 ■ 生化学工業株式会社社外監査役

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてCSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善および業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っています。

監査役およびCSR部は、相互の監査計画や実施状況について説明を行うほか、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応など連携して監査を実施しています。

■ 監査役の選任方針・指名手続等

当社の監査役は、優れた人格ならびに取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとし、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計に関する十分な知見を有している者でなければならないとしています。

■ 独立社外取締役の独立性判断基準

独立社外取締役および非常勤取締役は、取締役会における自由闊達で建設的な検討への貢献が期待できる人物として、「当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断を行うために必要な幅広く且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する者」を基本として選任します。独立社外取締役を選任する際の独立性判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とします。

■ 独立社外取締役の役割

独立社外取締役の役割は、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行い、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証し評価するとともに、株主共同の利益の観点から、現在の経営陣に当社の経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明することをその主たる役割の一つとしています。

当社は、独立社外取締役が取締役会における議論の質および経営判断の有効性を高める仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を向上させています。

■ 独立社外役員会議

当社は、原則として年4回独立社外役員と社長をメンバーとする独立社外役員会議を開催し、当社の事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項などについて自由に議論しています。

■ 取締役会の実効性評価

当社は、年度ごとの取締役会全体の実効性について、取締役会における各取締役の自己評価をベースとして分析・

評価した結果の概要を株主総会後のコーポレート・ガバナンス報告書で開示することとしています。

■ 役員のトレーニング方針・サポート体制

取締役および監査役は、その役割を果たすために、当社の財務状態、法令遵守、コーポレート・ガバナンスその他の事項に関して、常に能動的に情報を収集し、研鑽を積み重ねなければならないものとしています。

また、取締役および監査役は、経営を通じて法令、金融商品取引所等自主規制機関のルールや法定開示、自主規制機関の要請する開示あるいは任意の開示の傾向や実態に習熟するものとし、当社は取締役および監査役に対するトレーニングに必要な機会を提供するものとしています。

■ 政策保有株式の保有方針および議決権行使の基準

1. 政策保有株式の保有方針

当社の政策保有株式の保有方針は、当社グループの営業上の取引関係の維持、強化、連携等による企業価値向上を目的とします。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しています。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告するものとします。

2. 議決権行使

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案が当該株式の価値向上に資するか否かを判断のうえ、当社グループにおける営業上の取引関係等と資本コストを勘案して総合的に判断することとします。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針
コーポレート・ガバナンス報告書

URL: <https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/>



株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名(年齢)	現在の 当社における地位	上場企業の 兼職数	当事業年度の 取締役会への出席状況
1		 <small>あくつ せいichろう</small> 堆 誠一郎 (満66歳)	代表取締役社長	0社	100% (16回/16回)
2		 <small>かしま えいいち</small> 加島 英一 (満64歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (16回/16回)
3		 <small>いまい てつお</small> 今井 哲男 (満63歳)	取締役	0社	100% (16回/16回)
4		 <small>おかだ りゅうすけ</small> 岡田 竜介 (満57歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (16回/16回)
5		 <small>つだ あきら</small> 津田 晃 (満76歳)	取締役	1社	100% (16回/16回)
6	  	 <small>いづえ としまさ</small> 井植 敏雅 (満57歳)	取締役	3社	100% (11回/11回)
7	  	 <small>せきね ちかこ</small> 関根 近子 (満66歳)	取締役	2社	100% (11回/11回)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3. 津田晃氏は、非常勤取締役候補者であります。
 4. 井植敏雅、関根近子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 井植敏雅、関根近子の両氏は、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。
 6. 関根近子氏が現在社外取締役を務めております株式会社ファミリーマートは、同氏が在任期間中の2020年3月30日に、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識はしていませんでしたが、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っております。また、当該違反行為が判明後には原因究明および再発防止策等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしております。

役員の選任方針・指名手続等

当社の取締役は、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければなりません。すべての取締役は、その任期を1年とし、定時株主総会決議による選任の対象としています。

社外取締役および非常勤取締役の選定にあたっては、次項の独立性判断基準を参考としています。

取締役および監査役候補者は、独立社外取締役から助言を得て、この方針に従って選定し、取締役会で決定いたします。

また、兼任に関する基本的な考え方としては、独立社外取締役および独立社外監査役は、当社以外に4社を超えて他の上場会社の社外取締役または社外監査役を兼任してはならないこととしています。

独立社外取締役の独立性判断基準

独立社外取締役および非常勤取締役は、取締役会における自由闊達で建設的な検討への貢献が期待できる人物として、「当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断を行うために必要な幅広く且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する者」を基本として選任します。独立社外取締役を選任する際の独立性判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とします。

(ご参考)

当社は、2019年12月に商号を「宝印刷株式会社」から「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更しました。当社は持株会社としてグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務を担うこととなり、当社のグループ会社管理を除く一切の事業に関して有する権利義務を新設会社の「宝印刷株式会社」に承継しました。

候補者
番号 1 ^{あくつ} ^{せい い ち ろ う}
堆 誠一郎

再任



生年月日
1953年12月17日生 満66歳
当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (16回/16回)
所有する当社株式数
28,972株

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。1991年8月に取締役、2002年8月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年1月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
1989年5月 同社社長室長
1991年7月 同社総合企画部長
1991年8月 同社取締役総合企画部長
1996年10月 同社取締役経理部長
1997年8月 同社常務取締役経理部長
2002年8月 同社代表取締役社長(現任)
2019年12月 宝印刷株式会社代表取締役社長(現任)

候補者
番号 2 ^{か し ま} ^{えい い ち}
加 島 英一

再任



生年月日
1955年9月25日生 満64歳
当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (16回/16回)
所有する当社株式数
10,550株

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門、営業部門、制作部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2013年8月に取締役就任以来、広範に亘る業務を通じて当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年2月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
1997年10月 同社経理部長
1998年9月 同社総務部長
2006年8月 同社執行役員総務人事部長
2013年7月 同社常務執行役員
ディスクロージャー&IR営業二部長
2013年8月 同社取締役常務執行役員
ディスクロージャー&IR営業二部長
2014年7月 同社取締役常務執行役員
制作部長
2019年12月 当社取締役
宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任)
2020年4月 株式会社イーツー代表取締役社長(現任)
2020年8月 当社取締役常務執行役員(現任)

候補者
番号 3 ^{いまい てつ お} 今井 哲男

再任



生年月日
1957年1月17日生 満63歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

所有する当社株式数
5,900株

取締役候補者とした理由

信託銀行業務の知識と経験を有し、当社入社以来、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2015年8月に取締役就任以来、営業業務を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 三井信託銀行株式会社
(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社

2004年11月 中央三井信託銀行株式会社
(現 三井住友信託銀行株式会社)
阿倍野支店長

2007年4月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
ディスクロージャー営業一部担当部長

2008年8月 同社執行役員
ディスクロージャー営業推進部長

2015年8月 同社取締役常務執行役員
ディスクロージャー&IR営業二部長

2019年12月 当社取締役(現任)
宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任)

候補者
番号 4 ^{おかだ りゅうすけ} 岡田 竜介

再任



生年月日
1962年10月19日生 満57歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

所有する当社株式数
3,300株

取締役候補者とした理由

証券業務の知識と経験を有するとともに、当社入社以来、外資系企業での勤務経験や海外駐在経験を活かし、国内企業の海外展開に関する支援事業等、新規事業の開拓と育成を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 野村證券株式会社入社

2007年8月 ドイツ証券株式会社入社

2012年1月 イントラリンクス・インク入社

2012年12月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
ディスクロージャー翻訳部担当次長

2014年7月 同社執行役員グローバルソリューション部長 兼
香港駐在員事務所長

2018年8月 同社取締役常務執行役員総合企画部長(現任)

2019年2月 株式会社十印代表取締役会長(現任)

2019年12月 宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任)

2020年3月 株式会社サイマル・インターナショナル
代表取締役会長(現任)

候補者
番号 5 ^{つ だ あきら}津田 晃

再任



生年月日
1944年6月15日生 満76歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

所有する当社株式数
1,000株

取締役候補者とした理由

証券業界、ベンチャーキャピタル業界および会社経営の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、社外監査役の経験も有し、2009年8月の取締役就任以来、当社グループ全般の経営に適切な助言を与え、営業業務実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1968年4月	野村証券株式会社入社	2005年6月	日立キャピタル株式会社社外取締役
1987年12月	同社取締役	2009年4月	日本ベンチャーキャピタル株式会社 取締役
1989年6月	同社常務取締役	2009年6月	株式会社西島製作所社外監査役
1996年6月	同社代表取締役専務取締役	2009年8月	宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 取締役執行役員 (非常勤)
1997年6月	日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 代表取締役専務取締役	2015年6月	株式会社西島製作所社外取締役 (監査等委員) (現任)
1999年4月	同社代表取締役副社長	2018年4月	一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長 (現任)
2002年5月	野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役会長	2019年12月	当社取締役 (非常勤) (現任) 宝印刷株式会社取締役執行役員 (現任)
2003年6月	同社執行役会長		
2005年6月	日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長		

重要な兼職の状況

株式会社西島製作所社外取締役 (監査等委員)
一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長

候補者番号 6 ^{い う え と し ま さ} 井植 敏雅 再任 社外 独立



生年月日
1962年12月3日生 満57歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由

代表取締役をはじめとする要職を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断いたしております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 三洋電機株式会社入社
1996年6月 同社取締役
2002年6月 同社代表取締役副社長
2005年6月 同社代表取締役社長
2007年6月 同社特別顧問
2010年2月 株式会社LIXILグループ副社長執行役員
2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員
2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役
2017年7月 同社顧問
2018年6月 株式会社エンプラス社外取締役
(監査等委員) (現任)
2019年8月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 取締役
2019年12月 当社取締役 (現任)
2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 (現任)
株式会社西島製作所社外取締役
(監査等委員) (現任)

候補者番号 7 ^{せ き ね ち か こ} 関根 近子 再任 社外 独立



生年月日
1953年12月16日生 満66歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由

大手化粧品会社の執行役員として培われた経験に加え、他社の代表取締役および社外取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断いたしております。

なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 資生堂山形販売株式会社入社
2006年4月 資生堂販売株式会社 (現 資生堂ジャパン株式会社)
大阪支店支店長
2008年4月 株式会社ディシラ本部出向
全国営業本部長
2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部
美容企画推進室室長
2012年4月 同社執行役員
2014年4月 同社執行役員常務
2016年1月 同社顧問
2018年4月 株式会社Bマインド代表取締役 (現任)
2018年6月 株式会社バルカー社外取締役 (現任)
2019年5月 株式会社ファミリーマート社外取締役 (現任)
2019年8月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 取締役
2019年12月 当社取締役 (現任)

以上

1 当社グループの現況

1. 財産および損益の状況

(連結)		第79期 (2016年5月期)	第80期 (2017年5月期)	第81期 (2018年5月期)	第82期 (2019年5月期)	第83期 (2020年5月期)
売上高	(百万円)	14,669	15,156	15,792	18,257	19,116
営業利益	(百万円)	1,570	1,476	1,534	1,780	2,247
売上高営業利益率	(%)	10.7	9.7	9.7	9.7	11.8
経常利益	(百万円)	1,727	1,604	1,679	1,904	2,363
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,084	1,082	1,110	1,236	1,555
1株当たり当期純利益	(円)	96.99	96.81	99.39	110.63	139.01
包括利益	(百万円)	△607	1,656	1,318	1,355	1,747
総資産	(百万円)	18,096	18,635	19,720	22,201	26,508
純資産	(百万円)	12,692	13,785	14,544	15,359	16,582
1株当たり純資産額	(円)	1,112.68	1,209.12	1,274.72	1,342.03	1,437.01
自己資本比率	(%)	68.7	72.5	72.3	67.6	60.7
自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.3	8.3	8.0	8.5	10.0
株価収益率	(倍)	13.9	17.2	19.6	14.6	13.6
配当性向	(%)	51.6	51.6	50.3	45.2	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,977	1,564	1,487	1,800	3,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△312	△576	△850	△777	△5,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△560	△575	△481	△29	1,476
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,178	6,590	6,746	7,840	7,260

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第82期(2019年5月期)の期首から適用し、第81期(2018年5月期)に係る総資産および自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で表示しております。



2. 主な事業内容

当社グループの主な事業は、日本国内の上場会社のディスクロージャー&IR事業と、日本国内および米国を中心とした通訳・翻訳事業です。具体的には株式上場申請書類などのIPO（新規上場）関連サービスから、金融商品取引法や投資信託法関連サービス、株主総会招集通知などの会社法関連サービスに加え、IR（インベスター・リレーションズ）、事業報告書や株主通信などのSR（シェアホルダー・リレーションズ）、統合報告書やCSR報告書などのESGといった任意開示関連サービスも手掛けるとともに、国内企業の海外投資家向けIR支援を提供しております。

通訳・翻訳事業では、一般的な翻訳サービスに加えて欧米企業が日本でサービスを提供する際の読み手への高い訴求力が求められるローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスも提供しております。

当社グループでは経営成績を「ディスクロージャー関連事業」および「通訳・翻訳事業」の2区分で報告しており、このうちディスクロージャー関連事業は、売上高の観点から右のように製品区別の情報を補足してご説明しております。

いずれの製品区分においても、当社グループが自前で印刷工場を保有し、秘匿性・迅速性が求められるディスクロージャーとIR特有のプロフェッショナルとしてのノウハウが、共通の強みとなっております。

■ 金融商品取引法関連製品

主な製品 有価証券報告書、四半期報告書、有価証券届出書、目論見書、上場申請のための関係書類、他

重要な要素

- 正確で適切な書類チェック
- XBRLデータを含む提出書類作成システムの優位性
- IPO企業の上場申請書類作成を通じた育成・指導

■ 会社法関連製品

主な製品 株主総会招集通知、決議通知、配当金関係書類、他

重要な要素

- 正確で適切な書類チェック
- 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力

■ IR関連製品

主な製品 株主通信（事業報告書）、ディスクロージャー誌（金融法人）、アニュアルレポート、CSR報告書、統合報告書、会社案内、他

重要な要素

- 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力
- 優れたデザイン力
- 投資家の意識に届く企画コンサルティング

■ その他製品

主な製品 株主優待、法定公告、一般印刷物、他

重要な要素

- 適切な企画提案力
- 顧客の問題解決能力

3. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は米中貿易摩擦の影響等による海外情勢の不確実性が高まりましたが、国内では雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症の拡大、隔離政策が経済活動を停滞させ、先行きが不透明な状況となりました。

とりわけ当社グループのディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、好調な企業成績を受けて日経平均株価が24,000円台まで上昇する場面もありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大などを要因に一時17,000円を割り込むなど、不安定な動きで推移しました。一方で通訳・翻訳市場は、グローバル化を背景として翻訳ニーズが拡大傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、通訳市場は、先行きが不透明な状況となっております。

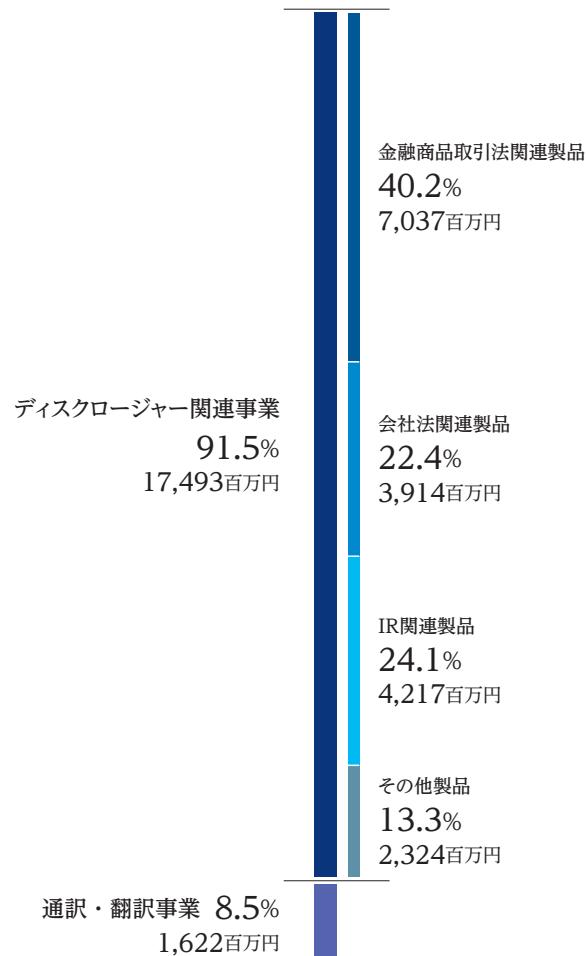
このような事業環境において、当社グループはお客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、2019年12月2日付けで持株会社体制へ移行するとともに、法定開示書類作成支援ツールX-Smart.シリーズ製品の高度化と導入社数増加および、金融商品取引法に基づく有価証券報告書など財務報告のための電子的雛型である「EDINETタクソミ」設定範囲拡大への対応に注力してまいりました。さらに、コーポレートガバナンス・コード適用に伴い積極性を増すステークホルダーとの対話や非財務情報開示の充実化への需要に対する製品やサービスの提供、情報開示のグローバル化による翻訳ニーズの取り込み、自動翻訳ツールの拡販などにも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は19,116百万円（前連結会計年度比858百万円増、同4.7%増）となりました。利益面については、営業利益は2,247百万円（同467百万円増、同26.3%増）、経常利益は2,363百万円（同458百万円増、同24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,555百万円（同318百万円増、同25.8%増）となりました。

セグメント別の状況

売上高をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

セグメント別売上高構成比



ディスクロージャー関連事業

売上高 17,493百万円 前連結会計年度比 4.2%減

当セグメントにおきましては、金融商品取引法に基づく有価証券報告書など財務報告のための電子的雛型である「EDINETタクソミ」の設定範囲拡大による売上や、決算・開示に係る支援等のコンサルティングの売上が増加しましたが、「通訳・翻訳事業」をセグメントとして区分したため、売上高は17,493百万円（同763百万円減、同4.2%減）、セグメント利益は1,746百万円となりました。

また、従来と同様に「ディスクロージャー関連事業」を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

■ 金融商品取引法関連製品

売上高 7,037百万円 前連結会計年度比 5.2%増

「EDINETタクソミ」の設定範囲拡大による売上増加および法定開示書類作成支援ツール「X-Smart.シリーズ」の導入顧客数が増加したことにより、売上高は7,037百万円（同349百万円増、同5.2%増）となりました。

■ 会社法関連製品

売上高 3,914百万円 前連結会計年度比 11.0%減

株主総会招集通知および関連文書の翻訳の売上が新型コロナウイルス感染症の影響で後ろ倒しとなったことにより、売上高は3,914百万円（同481百万円減、同11.0%減）となりました。

■ IR関連製品

売上高 4,217百万円 前連結会計年度比 2.3%増

統合報告書等の売上が増加したことにより、売上高は4,217百万円（同93百万円増、同2.3%増）となりました。

■ その他製品

売上高 2,324百万円 前連結会計年度比 23.8%減

当連結会計年度より「通訳・翻訳事業」をセグメントとして区分したことにより、売上高は2,324百万円（同725百万円減、同23.8%減）となりました。

通訳・翻訳事業

売上高 1,622百万円

当セグメントにおきましては、日米顧客向けを中心に翻訳関連の売上が好調に推移し、売上高は1,622百万円、セグメント利益は177百万円となりました。

4. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は849百万円であり、その内訳は、有形固定資産99百万円、無形固定資産750百万円であります。主なものは、法定開示書類作成支援ツールの開発によるものであります。現在も、ユーザーニーズに応えるため継続してシステム開発および保守に取り組んでおります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

5. 事業の譲渡等の状況

当社は、2019年12月2日付けで持株会社体制へ移行し、同日付けで商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更しました。当社は持株会社としてグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務を担うこととなり、当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を新設会社の宝印刷株式会社に承継しました。

6. 対処すべき課題

当社グループにとって対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) グループ経営の強化

当社グループは、継続的に中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するために、持株会社体制による戦略機能を活かし、グループ間シナジーの創出を通じて当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して企業価値の最大化を実現してまいります。

(2) 新規事業の開拓と育成

当社グループがさらに飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。当社グループは、ディスクロージャー&IR事業を基盤として、その周辺分野へサービスの範囲を拡げ、新規事業の開拓と育成、特に、通訳・翻訳に関する事業リソースを生かしてグローバルな領域に拡大を図っていくことを進めてまいります。

(3) 開示支援サービスの信頼性向上

ディスクロージャー&IR事業の環境の変化とお客様のニーズを的確に捉え、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供と決算開示支援サービス

の拡充、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスやIPO、ESGコンサルティングサービスの品質の向上など、従来の業務のクオリティをさらに改善し、お客様の信頼に添えてまいります。

お客様に満足していただけるサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

(4) 株主総会プロセスの電子化への対応

株主総会プロセスの電子化は、印刷物の減少による売上縮小につながる恐れがあります。これに対し、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等をわかりやすく株主に伝えるというサービス提供を通じ築き上げてきた本質的な部分での当社グループの優位性を基盤とし、「ネットで招集」やWeb開示支援サービス等、新サービスの開発ならびに会社法関連製品の強化により、株主総会招集通知の電子化への対応をはじめとする多様化する情報開示のニーズと情報開示の高度化への対応に取り組んでまいります。

(5) 通訳・翻訳事業の拡大と高品質+αの競争優位性の確立

ローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスのさらなる拡大と、通訳者・翻訳者ネットワークの強化によるさらなる高品質サービスの提供、機械翻訳の品質向上、遠隔通訳サービスの拡大によるお客様の利便性向上により、通訳・翻訳事業の高品質+αの競争優位性の確立を実現してまいります。

ご参考 新・中期経営計画2023

2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定し、2020年7月7日に公表いたしました。

TAKARA & COグループが目指す将来像

顧客に経営支援のプラットフォームサービスを提供するとともに、顧客のグローバル展開を支援することにより、社会の公器としての使命を果たす。

新・中期経営計画2023 における基本方針

1 グループ基本方針

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指す。

2 ディスクロージャー関連事業の基本方針

法定開示領域での一層の専門能力を高めつつ、海外投資家向け情報開示の品質とリソースの強化、開示支援システムの一層の機能強化、コンサルティング、Web開示の強化等、周辺領域への拡大も図り、企業価値向上へのワンストップソリューションを提供する体制の強化を図る。

3 通訳・翻訳事業の基本方針

通訳・翻訳業界における品質、シェアの国内ナンバーワン企業としての地位を確固たるものとし、国内企業、海外企業、官公庁、他非営利団体など様々な事業体のグローバル化推進に貢献する。

経営数値目標（連結）

	中期経営計画2020		新・中期経営計画2023	
	2020年5月期 計画	実績	2021年5月期 予想	2023年5月期 計画（目標）
売上高	191億円	191億円	265億円	300億円
営業利益	19億円	22億円	25億円	29億円
営業利益率	10.0%	11.8%	9.4%	9.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	13億円	15億円	16億円	19億円
ROE	9.0%	10.0%	9.6%	10.0%

7. 主要な事業所および工場

(1) 事業所

当社本社

東京都豊島区高田三丁目28番8号

(2) 子会社の主要な事業所および工場の状況

宝印刷株式会社

本社および本社工場

東京都豊島区高田三丁目28番8号

本社別館工場

東京都豊島区高田三丁目23番9号

本社別館クリスタルエイトビル

東京都豊島区高田三丁目23番10号

浮間工場

東京都北区浮間四丁目24番23号

名古屋支店

名古屋市中区錦一丁目20番25号

大阪支店

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

大阪支店別館工場

大阪市中央区上町一丁目24番17号

札幌営業所

札幌市中央区大通西十一丁目4番

広島営業所

広島市中区紙屋町一丁目1番20号

福岡営業所

福岡市中央区天神二丁目14番2号

株式会社サイマル・インターナショナル

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社十印

東京都港区芝五丁目31番19号

TOIN USA INC.

3511 Silverside Road, Suite 105, Wilmington, Delaware, USA 19810

TOIN AMERICA INC.

970W. 190Th Street, Suite 920 Torrance, CA 90502

株式会社タスク

東京都豊島区高田三丁目13番2号

株式会社スリー・シー・コンサルティング

東京都豊島区高田三丁目14番29号

株式会社イーツー

東京都豊島区高田三丁目32番1号

TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED

Rm 1407, OfficePlus@Sheung Wan, 93-103 Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

東京都豊島区高田三丁目28番8号

株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所

東京都豊島区高田三丁目32番1号

仙台宝印刷株式会社

仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号

Translasia Holdings Pte. Ltd.

8 Jurong Town Hall Road, #25-02, The JTC Summit, Singapore 609434

一般社団法人日本IPO実務検定協会

東京都豊島区高田三丁目28番8号

8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
宝印刷株式会社	100,000千円	100.00%	ディスクロージャーならびにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷等
株式会社サイマル・インターナショナル	40,000千円	100.00%	通訳・翻訳サービス等
株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ	20,000千円	100.00% (100.00%)	通訳・翻訳人材派遣紹介事業等
株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ	10,000千円	100.00% (100.00%)	通訳機材・会議機材運用事業等
株式会社十印	99,980千円	100.00%	翻訳サービス等
TOIN USA INC.	10,000.00 \$	100.00% (100.00%)	翻訳サービス等
TOIN AMERICA INC.	250,000.00 \$	90.00% (90.00%)	翻訳サービス等
株式会社タスク	35,000千円	60.00%	IPO予定会社および上場会社向けコンサルティングサービス等
株式会社スリー・シー・コンサルティング	50,000千円	50.91%	ソフトウェアの販売および保守
株式会社イーツー	15,000千円	67.00%	システム開発およびWebサイト制作
TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	3,400,000HK \$	90.00%	翻訳、アジア圏の市場調査・情報収集等

(注) 当連結会計年度より、新たに設立したTOIN AMERICA INC.および重要性が増したTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDを連結子会社といたしました。また、2019年12月2日付けで当社を分割会社とし、新設の「宝印刷株式会社」を承継会社とする新設分割を実施し、そのほか2020年3月31日付けで株式会社ベネッセホールディングスから同社の100%子会社であった株式会社サイマル・インターナショナルの株式を100%取得し、同社の子会社である株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ、株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズを含め連結子会社といたしました。なお、当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
宝印刷株式会社	東京都豊島区高田三丁目28番8号	4,409,807千円	
株式会社サイマル・インターナショナル	東京都中央区銀座七丁目16番12号	4,949,368千円	18,861,060千円

9. 従業員の状況

(1) 当社グループの状況

区分	従業員数 (名)	
ディスクロージャー関連事業	759	[96]
通訳・翻訳事業	305	[34]
全社 (共通)	37	[4]
合計	1,101	[134]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の【外書】は、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 当社

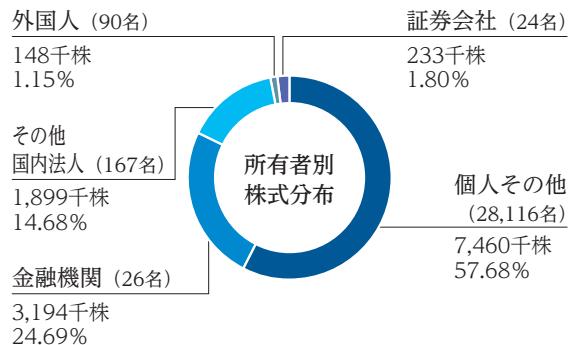
従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
37 [4]	45.6	17.5

2 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 37,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,936,793株

(3) 株主数 28,423名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
株式会社野村	632	5.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	584	5.22
株式会社みずほ銀行	544	4.86
株式会社三井住友銀行	476	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	451	4.03
TAKARA & COグループ 社員持株会	246	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	207	1.85
野村朱実	178	1.59
三井住友信託銀行株式会社	169	1.51
明治安田生命保険相互会社	168	1.50

(注) 持株比率は自己株式 (1,744,796株) を控除して計算しております。

3 役員の状況

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	堆 誠一郎	宝印刷株式会社代表取締役社長
取締役	加島 英一	宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長
取締役	今井 哲男	宝印刷株式会社取締役常務執行役員
取締役	岡田 竜介	常務執行役員総合企画部長 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社サイマル・インターナショナル代表取締役会長 株式会社十印代表取締役会長
取締役	津田 晃	宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等委員） 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長
取締役	井植 敏雅	株式会社エンプラス社外取締役（監査等委員）
取締役	関根 近子	株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役 株式会社ファミリーマート社外取締役
常勤監査役	田村 義則	
監査役	大西 裕	丸市綜合法律事務所弁護士
監査役	松尾 信吉	ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外監査役 生化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち井植敏雅および関根近子の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち大西裕および松尾信吉の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役松尾信吉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年8月23日開催の第82回定時株主総会後の監査役会において、田村義則氏が常勤監査役に新たに選定されました。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりです。
- ・ 取締役井植敏雅氏が兼職する株式会社エンプラスと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・ 取締役関根近子氏が兼職する株式会社Bマインド、株式会社バルカーおよび株式会社ファミリーマートと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・ 監査役大西裕氏が兼職する丸市綜合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・ 監査役松尾信吉氏が兼職するネクストリープ株式会社、株式会社アンビスホールディングスおよび生化学工業株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
6. 2019年8月23日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、田村義則氏、清水寿二氏および白田佳子氏は取締役を、平松有恒氏および山上大介氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
7. 取締役津田晃氏は非常勤の取締役であります。

8. 当事業年度中に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
加島 英一	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 コーポレート・リレーションズ支援 部長 兼 リート業務部長 兼 営業業務部 担当	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 ディスクロージャー&IR営業五部長 兼 営業業務部担当	2019年7月1日
	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 コーポレート・リレーションズ支援 部長 兼 リート業務部長 兼 営業業務部 担当	2019年12月2日
	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツ代表取締役社長	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員	2020年4月21日
今井 哲男	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 営業企画部長	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 ディスクロージャー&IR営業三部長 兼 ディスクロージャー&IR営業四部長 兼 福岡営業所担当	2019年7月1日
	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 営業企画部長	2019年12月2日
岡田 竜介	取締役常務執行役員総合企画部長 兼 グ ローバルリレーションズ部長 (兼職) 株式会社十印代表取締役会長	取締役常務執行役員総合企画部長 兼 グ ローバルソリューション部長 兼 コーポ レート・リレーションズ支援部長 (兼職) 株式会社十印代表取締役会長	2019年7月1日
	取締役常務執行役員総合企画部長 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社十印代表取締役会長	取締役常務執行役員総合企画部長 兼 グ ローバルリレーションズ部長 (兼職) 株式会社十印代表取締役会長	2019年12月2日
	取締役常務執行役員総合企画部長 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社サイマル・インターナショナル 代表取締役会長 株式会社十印代表取締役会長	取締役常務執行役員総合企画部長 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社十印代表取締役会長	2020年3月31日

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
津田 晃	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役(監査等 委員) 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 パス株式会社社外取締役	取締役執行役員 (兼職) 株式会社西島製作所社外取締役(監査等 委員) 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 パス株式会社社外取締役	2019年12月2日
	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役(監査等 委員) 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役(監査等 委員) 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 パス株式会社社外取締役	2019年12月31日
関根 近子	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役 株式会社ファミリーマート社外取締役	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 イーサポートリンク株式会社社外取締役 株式会社バルカー社外取締役 株式会社ファミリーマート社外取締役	2020年2月27日

9. 当事業年度末日後に生じた取締役と監査役との地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
加島 英一	取締役常務執行役員 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長	2020年8月1日
井植 敏雅	取締役 (兼職) 株式会社エンプラス社外取締役(監査等 委員) 亀田製菓株式会社社外取締役	取締役 (兼職) 株式会社エンプラス社外取締役(監査等 委員)	2020年6月17日
	取締役 (兼職) 株式会社エンプラス社外取締役(監査等 委員) 亀田製菓株式会社社外取締役 株式会社西島製作所社外取締役(監査等 委員)	取締役 (兼職) 株式会社エンプラス社外取締役(監査等 委員) 亀田製菓株式会社社外取締役	2020年6月26日

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
大西 裕	監査役 (兼職) 丸市綜合法律事務所弁護士 レイズネクスト株式会社社外取締役(監査等委員)	監査役 (兼職) 丸市綜合法律事務所弁護士	2020年6月26日
松尾 信吉	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役 エンプレース株式会社社外監査役	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役	2020年7月31日

2. 社外役員の活動状況

各社外役員には、経営者としての豊富な経験や、法律、会計の専門家としての視点から、M&Aの実行や働き方改革といった重要案件を中心として有用なご意見をいただいております。

役職および氏名		出席状況	主な発言状況
取締役	井植 敏雅	取締役会11/11回 (100%)	経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に有用な発言を積極的に行っております。
取締役	関根 近子	取締役会11/11回 (100%)	他社の代表取締役および社外取締役を務めるなど豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に有用な発言を積極的に行っております。
監査役	大西 裕	取締役会16/16回 (100%) 監査役会14/14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	松尾 信吉	取締役会11/11回 (100%) 監査役会 9 / 9 回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 1. 井植敏雅氏、関根近子氏、松尾信吉氏は、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会および監査役会への出席状況は就任後の取締役会および監査役会の回数を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

3. 役員報酬の内容

(1) 報酬決定の方針および手続

当社の役員報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また監査役の報酬額は年額4,000万円以内と決議しております。

当社は役員報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その内容は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないものとしています。

取締役の報酬については、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）、退職慰労金で構成しております。

取締役の報酬額は、あらかじめ代表取締役社長より独立社外取締役に諮問のうえ、前記に従い当社が定めた決定方針に基づき、取締役会において決定します。また、執行役員報酬額についても同様に決定します。当事業年度においては、前記の株主総会で決議した限度額内において2019年8月23日開催の取締役会にて個別の基本報酬額について、2020年7月10日開催の取締役会にて個別の賞与額について決定しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、前記の株主総会で決議された報酬枠とは別枠で、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において対象取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しており、支給する金銭報酬債権の総額は年額1億円以内、当社が発行または処分する普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合のほか譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総額の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総額を、合理的な範囲で調整する。）としております。当事業年度においては、株主総会で決議した限度内にて、2019年8月23日開催の取締役会において、金銭報酬債権の額、譲渡制限期間、普通株式の個別の付与数を決定しております。

各監査役の報酬については、株主総会で承認された前記の報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,181	84,356	28,600	18,090	8,135	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,635	11,400	4,400	—	835	2
社外取締役	12,000	12,000	—	—	—	4
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	3

- (注) 1. 賞与については、2020年8月28日開催の第83回定時株主総会後に支給予定の役員賞与33,000千円 (取締役28,600千円、監査役4,400千円) であります。
 2. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,970千円 (取締役8,135千円、監査役835千円) であります。
 3. 上記支給額のほか、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して20,300千円、退任監査役1名に対して2,897千円の役員退職慰労金を支給しております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

和泉監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 会計監査人に対する報酬の内容

	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	21,550	—
連結子会社	2,400	—
計	23,950	—

- (注) 当社と和泉監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための方針

監査役会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価します。監査役は経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価します。また、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても検討を行います。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

この基本方針のもと、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとしております。

なお、自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に、当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：千円

科目	金額	
	第83期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2019年5月31日現在)
資産の部		
流動資産	12,470,525	12,910,278
現金及び預金	7,365,236	7,844,799
受取手形及び売掛金	3,616,837	3,922,745
仕掛品	1,118,271	924,428
原材料及び貯蔵品	28,999	27,604
その他	345,261	195,005
貸倒引当金	△4,080	△4,304
固定資産	14,038,084	9,291,508
有形固定資産	4,481,906	4,401,999
建物及び構築物	794,457	697,327
機械装置及び運搬具	356,233	450,802
土地	3,154,695	3,154,695
その他	176,519	99,173
無形固定資産	5,840,829	1,465,711
のれん	2,628,285	388,030
顧客関連資産	1,269,431	—
ソフトウェア	907,557	1,010,541
ソフトウェア仮勘定	571,586	53,520
その他	463,968	13,618
投資その他の資産	3,715,348	3,423,797
投資有価証券	2,330,598	2,430,401
退職給付に係る資産	107,748	—
繰延税金資産	222,127	159,389
その他	1,066,191	841,306
貸倒引当金	△11,317	△7,299
資産合計	26,508,610	22,201,786

科目	金額	
	第83期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2019年5月31日現在)
負債の部		
流動負債	8,035,020	5,275,032
買掛金	1,487,332	1,495,878
短期借入金	2,286,000	104,000
1年内返済予定の長期借入金	123,914	124,216
リース債務	4,998	2,620
未払法人税等	611,660	495,010
未払費用	1,702,057	1,365,940
役員賞与引当金	40,400	39,550
その他	1,778,656	1,647,817
固定負債	1,890,930	1,567,066
長期借入金	387,560	510,974
リース債務	6,027	6,988
繰延税金負債	536,618	—
役員退職慰労引当金	75,704	140,146
退職給付に係る負債	883,484	908,228
その他	1,535	730
負債合計	9,925,950	6,842,099
純資産の部		
株主資本	15,628,582	14,608,758
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	2,010,533	1,999,414
利益剰余金	13,081,723	12,085,672
自己株式	△1,512,993	△1,525,647
その他の包括利益累計額	454,463	391,344
其他有価証券評価差額金	409,183	542,377
為替換算調整勘定	△5,214	26
退職給付に係る調整累計額	50,493	△151,059
非支配株主持分	499,613	359,583
純資産合計	16,582,659	15,359,686
負債純資産合計	26,508,610	22,201,786

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第83期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)		(ご参考) 第82期 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)	
売上高		19,116,787		18,257,811
売上原価		11,354,035		11,294,958
売上総利益		7,762,751		6,962,853
販売費及び一般管理費		5,515,483		5,182,847
営業利益		2,247,267		1,780,005
営業外収益				
受取利息	1,413		1,837	
受取配当金	60,584		41,951	
不動産賃貸料	24,889		24,306	
受取手数料	11,581		20,289	
保険返戻金	24,708		21,942	
投資事業組合運用益	7,195		2,460	
その他	29,431	159,804	21,595	134,384
営業外費用				
支払利息	11,149		3,528	
売上割引	11,515		2,200	
為替差損	16,908		3,525	
貸倒引当金繰入額	2,479		—	
その他	1,271	43,325	330	9,584
経常利益		2,363,746		1,904,805
特別利益				
固定資産売却益	—		3,399	
投資有価証券売却益	62,725		5,865	
役員退職慰労引当金戻入額	54,021	116,746	—	9,265
特別損失				
のれん減損損失	22,007		—	
固定資産売却損	1,935		—	
固定資産除却損	3,442		1,047	
投資有価証券評価損	478	27,865	85	1,133
税金等調整前当期純利益		2,452,628		1,912,937
法人税、住民税及び事業税	858,749		683,978	
法人税等調整額	△91,383	767,366	△43,662	640,316
当期純利益		1,685,261		1,272,620
非支配株主に帰属する当期純利益		130,001		36,029
親会社株主に帰属する当期純利益		1,555,260		1,236,590

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単位：千円

科目	金額	
	第83期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2019年5月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,787,956	11,238,138
現金及び預金	1,481,018	6,519,526
受取手形	—	41,424
電子記録債権	—	34,861
売掛金	106,963	3,442,139
原材料	—	6,957
仕掛品	—	885,223
貯蔵品	1,195	20,113
その他	198,778	289,651
貸倒引当金	—	△1,759
固定資産	17,073,103	9,306,227
有形固定資産	3,846,063	4,349,590
建物	647,687	655,372
構築物	1,977	2,249
機械及び装置	—	441,905
車両運搬具	6,470	8,896
工具、器具及び備品	35,232	86,470
土地	3,154,695	3,154,695
無形固定資産	61,081	967,342
ソフトウェア	49,527	917,942
ソフトウェア仮勘定	42	37,164
電話加入権	11,511	11,511
その他	—	724
投資その他の資産	13,165,958	3,989,294
投資有価証券	2,043,262	2,156,498
関係会社株式	10,286,590	1,029,416
長期前払費用	11,783	9,715
繰延税金資産	114,238	62,023
生命保険積立金	607,314	607,003
差入保証金	98,038	97,870
その他	5,830	34,065
貸倒引当金	△1,100	△7,299
資産合計	18,861,060	20,544,366

科目	金額	
	第83期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2019年5月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,943,328	4,506,741
買掛金	—	1,261,693
短期借入金	2,200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	2,669	2,620
未払金	—	367,405
未払費用	259,150	1,247,867
未払法人税等	285,865	411,590
未払消費税等	—	123,469
前受金	40,372	440,039
預り金	7,227	54,345
前受収益	—	436,541
役員賞与引当金	33,000	39,550
その他	15,044	21,619
固定負債	460,847	1,127,602
長期借入金	300,000	400,000
リース債務	4,448	6,988
退職給付引当金	82,194	632,182
役員退職慰労引当金	74,204	88,431
負債合計	3,404,176	5,634,343
純資産の部		
株主資本	15,047,700	14,367,645
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	2,010,102	1,998,983
資本準備金	1,998,315	1,998,315
その他資本剰余金	11,786	667
利益剰余金	12,501,273	11,844,990
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金	12,326,367	11,670,084
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	3,726,367	3,070,084
自己株式	△1,512,993	△1,525,647
評価・換算差額等	409,183	542,377
その他有価証券評価差額金	409,183	542,377
純資産合計	15,456,884	14,910,022
負債純資産合計	18,861,060	20,544,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第83期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)		(ご参考) 第82期 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)	
売上高		—		16,810,567
売上原価		—		10,357,943
売上総利益		—		6,452,624
営業収益				
製品売上高	9,442,406		—	
業務受託収入	581,015		—	
不動産賃貸収入	220,291	10,243,712	—	—
営業費用				
製品原価	5,675,108		—	
販売費及び一般管理費	2,879,168	8,554,277	4,724,118	4,724,118
営業利益		1,689,435		1,728,506
営業外収益				
受取利息	270		391	
受取配当金	60,584		41,951	
不動産賃貸料	11,535		23,837	
受取手数料	11,572		20,289	
投資事業組合運用益	7,195		2,460	
その他	9,283	100,441	25,206	114,137
営業外費用				
支払利息	7,716		1,244	
為替差損	1,616		2,399	
貸倒引当金繰入額	775		—	
その他	0	10,108	0	3,644
経常利益		1,779,769		1,838,999
特別利益				
固定資産売却益	—		3,399	
投資有価証券売却益	62,725	62,725	5,865	9,265
特別損失				
固定資産除却損	15		782	
投資有価証券評価損	478	494	85	868
税引前当期純利益		1,842,000		1,847,396
法人税、住民税及び事業税	592,051		646,196	
法人税等調整額	12,049	604,101	△39,455	606,741
当期純利益		1,237,899		1,240,655

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年7月7日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 飯田博士 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松藤悠 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TAKARA & COMPANYの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKARA & COMPANY及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年7月7日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 飯田 博士 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松藤 悠 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TAKARA & COMPANYの2019年6月1日から2020年5月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門であるCSR部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員等及び和泉監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役、執行役員等及び和泉監査法人から受けております。

- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月10日

株式会社TAKARA & COMPANY 監査役会

常勤監査役 田村 義 則 ㊟

監 査 役 大 西 裕 ㊟

監 査 役 松 尾 信 吉 ㊟

(注) 監査役 大西 裕及び監査役 松尾信吉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日 時 2020年8月28日（金曜日） 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
午前10時（受付開始 午前9時） ホテルメトロポリタン 3階 富士の間
電話 (03) 3980-1111

交 通 池袋駅

J R

■ 山手線 ■ 埼京線

東京メトロ

■ 丸ノ内線 ■ 有楽町線

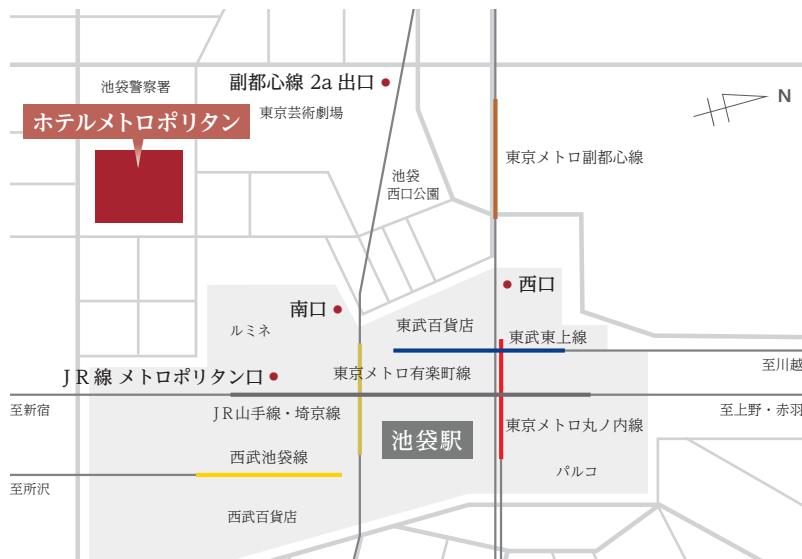
■ 副都心線

私鉄

■ 西武池袋線 ■ 東武東上線

池袋駅から会場までのご案内

西口	徒歩約3分
JR線メトロポリタン口	徒歩約1分
南口	徒歩約2分
副都心線2a出口	徒歩約3分



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取ると
Googleマップにアクセスいただけます。



株式会社TAKARA & COMPANY

〒171-0033 東京都豊島区高田三丁目28番8号
<https://www.takara-company.co.jp/>

